

天皇陛下をお迎えして

十日午後二時五十七分、内閣御着御米菓の天皇陛下は八戸から青森、浪岡、黒石、弘前とほほ陛下を一巡され今日午前御退県、秋田県へ向かわせられた。青森県として天皇陛下をお迎えしたのは初めてのことで、明治九年及び十四年には明治天皇の巡幸があつたし、大正天皇も大正四年大演習の際、弘前へ御来県になつてゐる。またいま御米菓中の陛下も皇太子殿下の時、大正七年おいでになられたことがある。

しかし、いまの天皇陛下が、天皇として陛下を巡幸されることは初めてであるが、今回の巡幸の意義はもと別のところにある。「神様でない、また大元帥でない。われら国民統合の象徴である天皇を、人間としての天皇」を陛下にお迎え申し上げたところに大きな意義を感じるのである。

明治天皇東北巡幸の際には「近衛騎兵の先駆が天皇旗をひるがえし、陛下は白の軍服に御佩剣いかめしく、三種の神器を捧げた侍従をお側にお出ででお出でになられた」と故老は語つてゐるし、また大正天皇も大元帥として大演習御統監のため来県されたのである。いまの陛下が皇太子殿下時代に御来県の際も軍艦で大湾に上陸されるから軍人の御資格でお出でになつたわけである。

敗戦後日本は一切の軍備を放棄、陛下も大元帥の軍服を着用されることがなくなつた。今度の東北巡幸にも陛下はネズミ色の背広服にカンカン帽という御服装でお出になられた。陛下が進んで国民のなかに下りたなられたところから新聞に陛下の国民に対するお言葉がいろいろな形で報道されたが陛下がよく発せられる「あそこ」というお言葉が、お言葉は率直にいうとなんとなく一種の頼りなさを感じ、一部国民に与えた。ラジオの録音放送で聞いてもピッタリしなかつた。しかし実際に陛下の御下問をいただき、陛下が軽くうなずかれないながら、「あそこ」「しつかりやつてよ」というお言葉をきくとき、極く自然なピッタリしたものを感ずるのである。こうした陛下のどちらかといえば女性的なやさしい態度こそ実に平和国家日本の象徴なのであるまいか。

夫の労苦をしのばれたし宮城、若手と御多忙な御日程にお疲れにも拘らず御来県以来、三戸郡館村の農家で人と馬との生活を御覧になつたのを始め各面に巨り御視察され、県民の誰彼に激励と慰問のお言葉を下さつた。ことに御来県の初日、御泊所大川別邸におかがいがいた津島知事に対し本県の水害実情として金一封をくださったが、県境から尻内駅に至る沿線三戸郡下各町村の水害実情を御覧になつたその日の御下賜金だけに県民として特に意義の深さを感じるのである。

陛下をお迎えした県民の歓迎状況は他地方に比して必ずしも熱狂的ではなかつた。尻内駅前で婆さんが片手に籠をもつたまま「万歳」を叫びながら陛下の御車に走り寄つた風景、蚊の海岸で船からあがったばかりの漁師が、裸のまま両手をあけて万歳を叫んだ風景、その他他道にいたるところ万歳の声が聞かれたが、この半面、暗着の婆さんが自分の家の前で静かに頭を下げていた風景、御下問にお答え出来ずに泣いてしまつた若い女性―このいずれにも県民の陛下に対する気持があらわれているのではあるまいか。

陛下にも天皇制廃止論者はいる。陛下の巡幸を苦々しく思つてゐるもの、また無関心な者もいるだろう。一応は群衆に加わつて陛下をお迎えしても何の感じをもたなかつた者もいるだろうし、却つて反感をいだいた者もあるかも知れない。それらは別に否定する必要もないし、その人達に他に何かを強要すべき必要もない。同時に陛下の姿を見て心から万歳を叫び、涙を流す人達の気持もまた尊ばねばならぬ。そして陛下今回の巡幸によつて県民の多くが「少くもお出迎えした県民の多くは一人間天皇としての陛下の真の姿に接し、親しさを増した」とだけ確かであるが、新憲法が陛下を「日本国家及び国民統合の象徴」として規定してある以上このことは平和日本再建のため喜ばしい事といわねばならない。

# 「統治権は國民に」

## 憲法研究會 草案、政府へ提出

政府の憲法改正に関する調査の進捗に伴ひ閣僚等に対する一政の閣内閣外にわたるが、民間憲法研究會の組織あるものとして注目されてゐた憲法研究會は二十七日憲法草案の案を呈送して政府へ提出した

回研究會は民間の憲法學者、評論家、櫻井高梧三郎、馬場篤吉、杉本孝次郎、森戸辰男、岩淵辰雄、大塚隆信、鈴木安政の七氏が組織委員である

根本原則(統治権)  
一、日本國の統治權は日本國民に在り

### 憲法問題調査委員会試案

- 第一章 天皇
- 第一条 日本國は君主國とす
- 第二条 天皇は君主にして此の憲法の條規に依り統治權を行ふ
- 第三条 皇位は皇室典範の定むる所に依り万世一系の皇男子孫之を繼承す
- 第四条 天皇は其の行為に付責に任ずることなし
- 第五条 現 狀
- 第六条
- 第七条 天皇は帝國議會を召集し其の開會、閉會、停會及議院の解散を命ず
- 第八条 天皇は公共の安全を保持し又はその災厄を避くる爲の必要に依り帝國議會審議委員會の議を経て法律に依るべき勅令を發す

- 一、天皇は國政を親らせず國政の一切の最高責任者は内閣とす
- 一、天皇は國民の委任により軍事國家的職務を司る
- 一、天皇の即位は國會議の承認を經るものなり
- 一、國政を經くは國會議の議決による

加藤 甚十(社会党)「政治論として天皇論」

「天皇は極めてその生成の清純に鑑みて民族和神の象徴として象徴 儀禮的存在であるべきである。天皇制が歴史の所産であつて、絶対的なものでない事は、歴史の如実に証明する所である。即ち歴史の上にて観る如く天皇の地位は屢々危機に曝された事がある。かゝる場合、天皇の地位を保存した所以は、天皇が絶対的存在であるためではなく、その時代々々の民族の共通感情共同の利害が歴史的存在としての天皇を廢することによつて生ずる混亂を避け、天皇を擁する事によつて民族的統一を保持し得ると考へたからであると思ふ。以上の如き概観から掃蕩して、民族和親を象徴し、政治的に無權限として、何処迄も民族的儀禮、榮譽を代表する代表者として元首の地位を保持することは、決して不自然でもなければ、不合理でもないと思ふ」

以下、略

ヴァイニングロイヤル不滅の愛

私は、平和と和解のために献身したいという願いも強かった。日本が新憲法において戦争を放棄したことは、私にはきわめて意義深いことに思われた。平和のために一切を賭けようとしている日本人々にはげましを与え、それからまた、永続的な平和の基礎となるべき自由と正義と善意との理想を、成長期にある皇太子殿下に示す絶好の機会がいま目の前にあるのだ。

殿下と接することがたび重なるにつれて、殿下が何事につけても侍従の後見をお求めになるのに私は気づいた。どんな簡単な質問でも、侍従たちの助けを借りずに御自分で答えることがおできにならないらしかつた。このような依頼心はおもしろくないように私には思われた。殿下が御自分の仕事をまったく独力でなさり、間違いを恐れないう経験をお持ちになることを、私は心から望んだのであつた。

アメリカ人のみならず多くの日本人にも、こうした生活は淋しい、不自然な生き方として映つた。英国国民一般にとつて、理想的な家庭生活の表現、また仰ぐべき亀鑑となつてゐる英国王室の、幸福な健康な正常な家庭生活こそ、世界の王家の家庭生活の模範であると私たちアメリカ人には思われる。まったく独自の二千年の伝統を過去にもつ日本人ではあるが、彼等の多くは私にむかつて、皇室が日本を訪れた新しい自由にあずかつて御一緒に幸福な生活をたのしむことがおできにならないことを惜しんでゐた。

小泉による福沢附録 福沢諭吉 1948 全年21巻

皇室は政治の外に仰ぐべきものであり、またかくしてこそ始めて尊厳は永遠のものとなる。いやしくも日本において政治を談じ、政治の事に関するものは、その主義においてかりそめにも皇室の尊厳を濫用してはならぬ、というのが、福沢の論旨の心髄であつた。

(中略)自ら政治の衝に当たられぬとして、然らば皇室の御任務はいずこに存するのであるか。それは実に日本民心融和の中心とならせらるることである、と福沢はいつのである。更にいう。政治上の争いは苛烈なもので、或いは火の如く水の如く、或いは盛夏の如く厳冬の如くであらうけれども、帝室は独り万年の春にして、人民これを仰げば悠然として和氣を催すべし。

保正正床『明仁天皇と裕仁天皇』(講談社、2009年)

小泉信三『御直講』

今日から始めて経済学の極めて一般的なる要項を御進講申上げること致します。私のこの講義の目的は単に経済学の知識をお話し申上げるわけではなく、皇太子としてお弁まへになつて然るべき社会的物一般に干渉する知識或は御心得に及ぶつもりでありますから、時として経済学以外の問題にも亘つて申上げることが度々ありますこと、存じます。何卒そのお積りで御聞きを願ひたく存じます。

凡すべての御進講に先立ち、常に殿下にくり返し御考へを願はねばならぬことは、今日の日本と日本の皇室の御位置及び其責任といふことであります。この事はすでに一度昨年申上げたこととありますが、くり返して申上げます。

近世の歴史を顧るに、戦争があつて勝敗が決すると、多くの場合、敗戦国に於ては民心が王室をはなれ、或は怨み、君主制がそこに終りを告げるのが通則であります。

第一に一八七〇年に於ける普仏戦争、戦争は夏起つたのであるが、九月にセダンの会戦で仏が大敗すると、仏の帝政は廃せられて共和制が布告されました。第一次世界戦争では、ロシア、ドイツ、オウストリヤといふ三大帝国の皇帝は皆な位を逐はれ、ロシア皇帝の如きは言ふに忍びざる最期を遂げました。

また、第二次大戦に於てもイタリヤは結局王政を廃して共和国となりました。諸国の実例は皆なこの如くであるにも拘らず、ひとり日本は例外をなし、悲むべき敗戦にも拘らず、民心は皇室をはなれぬのみか、或意味に於ては皇室と人民とは却て相近き相親しむに至つたといふことは、これは殿下に於て特と御考へにならねばならぬことであると存じます。

責任論からいへば、陛下は大元帥であられますから、開戦に対して陛下に御責任がないとは申されぬ。それは陛下御自身が何人よりも強くお感じになつてゐると思ひます。それにも拘らず、民心が皇室をはなれず、況や之に背くといふ如きことの思ひも及ばざるは何故であるか。一には長い歴史でありますが大抵は陛下の御君徳によるものであります。

若しも日本の敗戦に際して日本の君主制といふものがそれと共に崩れるといふが如きことがありましたならば、日本は收拾すべからざる混乱と動揺とに陥つたであらうと思ひます。幸ひにもその事なくして、宛もアメリカ人が国旗を見て肅然として容を正すやうに日本人が皇室を仰いで襟を正し茲に心の喜びと和やかさとの泉源を感じて、国民的統合を全うすることを得たのは、日本の為め大なる幸福としなければなりません。

私どもが天皇制の護持といふことをいふのは皇室の御為めに申すのではなくて、日本といふ国の為めに申すのであります。さらにその日本の天皇制が陛下の君徳の厚きによつて守護せられたのであります。

終戦前は今日とちがひ、陛下が直接民衆にお接しになります機会極めて少なかつたにも拘らず、国民は誰れいふとなく陛下が平和を愛好し給ふこと、学問芸術を御尊重になつたこと、天皇としての義務に忠なること、人に対する思ひ遣りの深くお出になつたことを存じあげて居り、この事が敗戦といふ日本の最大不幸に際しての混乱動揺を最小限に止めさせた所以であると存じます。殿下に於てこの事を深くお考へになり、皇太子として、将来の君主としての責任を御反省になることは殿下の些かも怠る可らざる義務であることをよく御考へにならねばなりません。

殿下はお仕合せにも陛下の場合とちがひお父上が御健康であられます故、皇太子としての御勉強に専念遊ばる時間を多く御持ちになる次第でありますから、よくこの君徳といふことについて御考へになつていただきたいと存じます。

新憲法によつて天皇は政事に干渉しないことになつて居ります。而かも何等の発言をなさらずとも、君主の格その識見は自ら国の政治によくも悪くも影響するのであり、殿下の御勉強とは修養とは本日の國運を左右するものと御承知ありたし。